

ごみの分け方・出し方ガイド

豊北 A

- 阿川・粟野地区 ●滝部地区 ●田耕・上畑・下畑・寺畑地区
- 神田上(直子)地区 ●神田(堀越)地区

毎月	月	火	水	木	金
第1	燃やせるごみ	ペットボトル	びん・缶 古紙	燃やせるごみ	プラスチック製 容器包装
第2	燃やせるごみ		びん・缶 古紙	燃やせるごみ	プラスチック製 容器包装
第3	燃やせるごみ	ペットボトル	びん・缶 古紙	燃やせるごみ	プラスチック製 容器包装
第4	燃やせるごみ		びん・缶 古紙	燃やせるごみ	プラスチック製 容器包装
第5	燃やせるごみ		びん・缶 古紙	燃やせるごみ	プラスチック製 容器包装

※第5週がない月もあります。

※粗大ごみ等の戸別収集日一覧表は4ページをご確認ください。

ペットボトルの収集日は 第1・第3火曜日							
4月	2日・16日	7月	2日・16日	10月	1日・15日	1月	7日・21日
5月	7日・21日	8月	6日・20日	11月	5日・19日	2月	4日・18日
6月	4日・18日	9月	3日・17日	12月	3日・17日	3月	4日・18日

〈年末年始のごみ収集のお休みについて〉

令和6年12月30日(月)から令和7年1月3日(金)まではお休みです。
ただし、12月30日(月)は「燃やせるごみ」のみ収集します。

ごみとして出す前に

ジモティーを利用して粗大ごみ等の
リユース(必要な人に譲る)をしてみませんか？



登録料・手数料は無料！

5分で投稿完了！

近所でそのまま手渡し
最短当日中に取引完了！



下関市では(株)ジモティーと協定を締結し、市ホームページで
「地域の掲示板ジモティー」を紹介しています。

※ジモティーは個人間の取引です。ご利用の際はトラブルにあわないために、規約や注意事項をよくご確認ください。



ごみステーションに出せるごみ① (1袋10kg程度まで)

ごみは当日の朝6時までにお出してください。

指定ごみ袋は、市内のスーパーやコンビニなどで販売しています。

<p>燃やせるごみ (赤色)</p>  <p>毎週 月・木 曜日</p>		<p>資源ごみ (リサイクルできる物)</p> <p>びん・缶 (黄色)</p>  <p>毎週 水 曜日</p>		<p>ペットボトル (桃色)</p> <p>毎月 第1・3 火 曜日</p> 	
<p>生ごみ</p>  <p>衣類・布製品</p>  <p>皮革製品</p>  <p>汚れの取れないペットボトルまたはプラスチック製容器包装</p>  <p>草木・紙くず</p>  <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルミ箔なべ(鍋焼きうどん用など) ・運動靴 ・クリーニングのポリ袋 ・グローブ(球技用) ・ゴム製品 ・ゴムホース(1m以下に切って排出) ・ジョイントマット ・炭、灰、花火(十分に湿らせて排出) ・使い捨てカイロ (使用後、温度が下がってから排出) ・ハンドバッグ ・ランドセル ・保冷剤(包装がビニールの物) ・使用済ウイルス検査キット ・ファスナー付きプラスチックバッグ <ul style="list-style-type: none"> ●生ごみは水をよく切ってから出してください。 ●食用油は固形化するか、紙などに染み込ませてから出してください。 ●竹串などは先を曲げるなど安全な工夫をしてください。 ●草木は、土を落としてください。袋に入らない場合は、粗大ごみで出してください。 ●衣類やかばんなどのボタンやファスナーは付けたまま出せます。 ●ビーズクッションや羽毛布団を出す場合はごみ袋にわかるように貼り紙をしてください。 ●在宅医療で出た「ビニールバッグ類、チューブ・カテーテル類、注射筒(針以外の部分)、脱脂綿・ガーゼ」は燃やせるごみとして出してください。それ以外の物(注射針など)は市では収集できないごみですので医療機関または販売店にご相談ください。 		<p>スチール缶・アルミ缶</p>  <p>びん</p>  <p>本体は、黄色指定ごみ袋へ 中身のないことが確認できるようびん・缶のふたははずして、</p> <p>金属製のふたは燃やせないごみ袋で出してください。 ※パッキンが付いたままのふたをリサイクルにまわすと金属の純度が落ちてしまいます。</p> <p>プラスチック製のふたは青色指定ごみ袋で出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●はずれたプルタブは燃やせないごみです。 ●錆びた物や汚れの取れない物は燃やせないごみです。 ●30cm角を超える缶、ガラスくずや金属くずは燃やせないごみまたは粗大ごみです。 ●びん・缶のラベルやシールなどは、完全にはがれなくてもよいです。 ●缶をつぶす場合は必ず横につぶしてください。 <p>注意!</p>  <p>スプレー缶は有害ごみ(戸別収集)です。</p> <p>●中身は完全に使い切り、すすぎ洗いしてください。中身の残っている物は収集できません。</p> <p>●二重袋(レジ袋などに入れてから指定ごみ袋に入れること)にせず、直接指定ごみ袋に入れてください。</p> <p>●びんやペットボトルの口元のリングは取りはずす必要はありません。</p>	<p>このマークが目印です</p>  <p>PET</p> <p>PETマークの付いたボトルのみが対象。</p> <p>キャップとラベルははずす</p>  <p>本体のみ 桃色指定ごみ袋へ</p>  <p>キャップとラベルは 青色指定ごみ袋へ</p> <p>注)紙製のラベルは燃やせるごみです。</p> <p>●マジックや塗料などが付いた物、汚れの取れない物、切った物は燃やせるごみです。購入時に貼られたお店のシールテープ、キャンペーンなどのお知らせシールは必ずはがしてください。</p> <p>●ボトルをつぶす場合は必ず横につぶしてください。</p> <p>※キャップ、ラベル、キャンペーンなどのお知らせシールが付いたままのペットボトルは収集できません。ご注意ください。</p>		

ごみステーションに出せるごみ② (1袋10kg程度まで)

- 収集時間は、ごみの量、交通状況などにより変わります。
- **1日に2種類のごみを出す曜日**は、ごみの種類ごとに別の車両で収集するため、収集時間が異なります。
- 袋の口をしっかりと結んでください。

資源ごみ (リサイクルできる物)

プラスチック製容器包装
(プラマーク容器包装)
(青色)



このマークが
目印です

プラマークの付いている物、
または表示により指示の
ある物が対象です。



新聞紙	雑誌類	ダンボール
(任意の透明・半透明袋)		(ひもで縛る)

毎週 **金** 曜日

毎週 **水** 曜日

プラスチック製容器包装とは

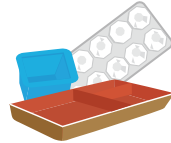
商品が入っていた「容器」及び商品を包んでいた「包装」が対象で、商品の中身を使い切ったり、取り出したりして不要になるプラスチック製の「容器」「包装」です。



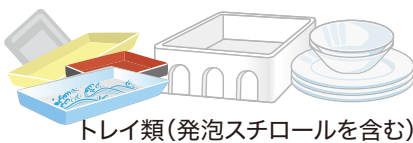
ボトル類 (食品、日用品、飲料など)



ケース類 (卵、豆腐、弁当、惣菜パックなど)



カップ類 (発泡スチロールを含む)



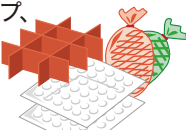
トレイ類 (発泡スチロールを含む)

食品トレイはなるべくスーパーなどの店頭回収へ



袋類 (菓子袋、レジ袋、ビニール袋)

緩衝材類 (果物ネット、エアキャップ、発泡スチロール、プラ製の菓子箱仕切)

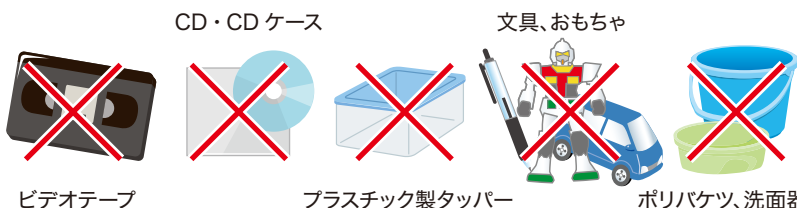


その他 (ペットボトルのキャップ・ラベルなど)

- **中身は完全に使い切り、すすぎ洗いしてください。**
- 二重袋 (レジ袋などに入れてから指定ごみ袋に入れること) にせず、**直接** 指定ごみ袋に入れてください。
- ラベルなどのシールは完全にはがれなくてもよいです。汚れの取れない物は **燃やせるごみ** です。

注意! プラスチック製容器包装ではありません

プラマークの付いていない物、材質がプラスチックでもその物自体が「商品」であるCDケース、文具、おもちゃ、食器、保存容器、雑貨類などは **燃やせないごみ** (戸別収集) です。袋に入らない物は **粗大ごみ** (戸別収集) です。



ビデオテープ

プラスチック製タッパー

ポリバケツ、洗面器

- 新聞紙及び雑誌類は **ひもなどで縛らず**、それぞれ別々の45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください。指定ごみ袋はありません。

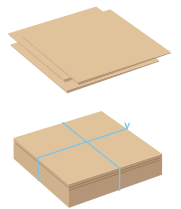
新聞紙 (折込チラシを含む)



雑誌、書籍、辞典・辞書、チラシ、カタログ、ノート、教科書、コピー用紙など



ダンボール



● **箱型の状態で出さず必ずたたんでください。**

● 束ねる場合は、ひもで十字に縛ってください。袋には入れないでください。

● ダンボールは1m以内たたんでください。

● 一括り10枚以内としてください。

注意! 対象ではありません

以下はいずれも **燃やせるごみ** です。

- 細かくちぎれたり、汚れたりしている物
- 牛乳パック ● 辞典・辞書などの箱
- 菓子箱、ティッシュの箱など、ダンボールではない箱 ● 紙袋
- ビニールコーティングされたダンボール (ゆっくり破ってみると膜のような物が残る物)
- 防水加工紙、油紙など

- ごみ処理手数料は **無料** です。
- 紙類は濡れるとリサイクルできなくなることがあります。 **雨の日はなるべく出すのを控え**、次の収集日に出すようにしましょう。

粗大ごみ等の戸別収集日一覧表

お申し込みは、収集日の**3営業日前**までに電話またはインターネットでお願いします。(詳細 **5・6** ページ)

粗大ごみ等受付センター

電話

083-254-5380

粗大ごみ等の
手数料はコチラ →



<https://www.eco.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/www2/>

阿川・栗野・滝部・田耕・北宇賀				角島・神田・神田上・矢玉			
粗大ごみ等の戸別収集日	電話及びインターネット受付締切日	粗大ごみ等の戸別収集日	電話及びインターネット受付締切日	粗大ごみ等の戸別収集日	電話及びインターネット受付締切日	粗大ごみ等の戸別収集日	電話及びインターネット受付締切日
4月 1日(月)	3月27日(水)	10月 7日(月)	10月 2日(水)	4月 8日(月)	4月 3日(水)	10月15日(火)	10月 9日(水)
4月15日(月)	4月10日(水)	10月21日(月)	10月16日(水)	4月22日(月)	4月17日(水)	10月28日(月)	10月23日(水)
5月 7日(火)	4月30日(火)	11月 5日(火)	10月30日(水)	5月13日(月)	5月 8日(水)	11月11日(月)	11月 6日(水)
5月20日(月)	5月15日(水)	11月18日(月)	11月13日(水)	5月27日(月)	5月22日(水)	11月25日(月)	11月20日(水)
6月 3日(月)	5月29日(水)	12月 2日(月)	11月27日(水)	6月10日(月)	6月 5日(水)	12月 9日(月)	12月 4日(水)
6月17日(月)	6月12日(水)	12月16日(月)	12月11日(水)	6月24日(月)	6月19日(水)	12月23日(月)	12月18日(水)
7月 1日(月)	6月26日(水)	1月 6日(月)	12月25日(水)	7月 8日(月)	7月 3日(水)	1月14日(火)	1月 8日(水)
7月16日(火)	7月10日(水)	1月20日(月)	1月15日(水)	7月22日(月)	7月17日(水)	1月27日(月)	1月22日(水)
8月 5日(月)	7月31日(水)	2月 3日(月)	1月29日(水)	8月13日(火)	8月 7日(水)	2月10日(月)	2月 5日(水)
8月19日(月)	8月14日(水)	2月17日(月)	2月12日(水)	8月26日(月)	8月21日(水)	2月25日(火)	2月19日(水)
9月 2日(月)	8月28日(水)	3月 3日(月)	2月26日(水)	9月 9日(月)	9月 4日(水)	3月10日(月)	3月 5日(水)
9月17日(火)	9月11日(水)	3月17日(月)	3月12日(水)	9月24日(火)	9月18日(水)	3月24日(月)	3月18日(火)

[豊北町内] 指定ごみ袋・粗大ごみ等処理券販売所

(令和5年12月現在)

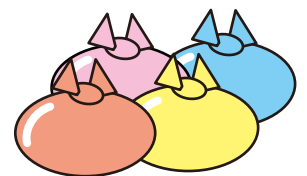
	地区	※1 指定ごみ袋		※2 処理券	
		①	②	①	②
山口県漁業協同組合 和久支店	神田上	●	●	●	●
道の駅北浦街道豊北		●	×	×	×
山口県漁業協同組合 矢玉支店	矢玉	●	●	●	●
田中商店		●	●	○	○
角島漁業協同組合内店舗	角島	●	●	●	●
角島ながおか		●	●	●	●
山口県漁業協同組合 豊浦支店	神田	●	●	●	●
田中商店		●	●	●	●
徳田商店		●	×	×	×
山口県漁業協同組合 阿川支店	阿川	●	●	●	●
RIC やまもと		●	●	●	●
吉田商店		●	●	●	●
ローソン 豊北阿川店		●	●	×	×
山口県漁業協同組合 栗野支店	栗野	●	●	○	○
内田食料品店		●	×	×	×
株式会社なかやま(中山酒店)	滝部	●	●	×	×
サンマート 滝部店		●	●	●	●
ジュンテンドー 滝部店		●	●	●	●
JA 山口県豊北営農センター		●	●	●	●
ローソン 豊北滝部店		●	●	●	●

	地区	※1 指定ごみ袋		※2 処理券	
		①	②	①	②
豊北総合支所 神玉支所	神田上	●	●	●	●
豊北総合支所 角島支所	角島	●	●	●	●
豊北総合支所 神田支所	神田	●	●	●	●
豊北総合支所 阿川支所	阿川	●	●	●	●
豊北総合支所 栗野支所	栗野	●	●	●	●
豊北総合支所 田耕支所	田耕	●	●	●	●

● 取り扱い ○ 100円券のみ × 取り扱いなし

※1 指定ごみ袋

燃やせるごみ用
びん・缶用
ペットボトル用
プラスチック製容器包装用



※2 処理券

① 戸別収集用指定ごみ袋
(燃やせないごみ用)



処理券
100円券

② 粗大ごみ等処理券(100円・300円・500円券)

戸別収集するごみ①

- ごみは当日の朝8時30分までに公道に接する出入口付近(集合住宅は1階出入口付近または住宅管理者指定の排出場所)にお出してください。ごみステーションには出せません。市では、家の中から持ち出す作業はできません。
- 戸別収集するごみは、燃やせないごみ、粗大ごみ、特定家庭用機器、有害ごみで、1世帯1日につき合わせて15点までの受け付けとなります。※週明け・年末はお申し込みが集中するので、お早めにお申し込みください。
- 指定ごみ袋や処理券(100円券・300円券・500円券)は、市内のスーパーやコンビニなどで販売しています。
- 袋の口をしっかりと結んでください。●収集は17時までに行います。
- 収集日ごとに収集可能量があります。締切日前であっても上限値を超えた収集日はお申し込みできません。
- 地区により収集日が異なりますので、4ページの一覧表で確認してください。

粗大ごみ等受付センター

注) 事前にお申し込みが必要です。

電話申込

平日/9:00~17:00 受付
月曜日・休業日の翌営業日/9:00~19:00 受付
休業日は土・日、祝日、年末年始(12/29~1/3)です。

インターネット申込

毎日24時間受付

※ただし、インターネット受付システムの保守作業により、受け付けを停止する場合があります。



083-254-5380

※電話の掛け間違えに注意(クリーン推進課では受け付けできません)

<https://www.eco.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/www2/>

燃やせないごみ

注) 指定ごみ袋以外の袋に100円の処理券を貼っても収集できません。

陶磁器類



文具、おもちゃ



ガラスくず・ガラス製品



透明袋にオレンジ色の
印字の袋
1袋10kg程度まで

市では
収集できません



小型家電

(電池類を取りはずせない物を除く)



なべ、やかん、
傘 など

- おもちゃ、時計などの電池は取りはずしてください。
- パソコンの回収は小型家電回収ボックスなどをご利用ください。
- ファスナーなどの金属が付いた衣類や布製・革製かばんは燃やせるごみです。
- 傘などもち手を超えてはみ出す物は粗大ごみです。



【その他】

- ・油のびん・アルミガード・植木鉢・LED電球・金属製品
- ・錆びたり汚れたりした缶(ペンキ缶など)・CD・DVD(ケース含む)
- ・調理器具・点灯管・時計・白熱灯・バケツ・ハンガー
- ・プラモデル・プラスチック製品(タッパーウェアなど)
- ・プリンター・ポリタンク(中身は使い切ってください)・レンガ など

- 包丁など危険な物は紙に包むなど、安全な工夫をして「危険」と書いてください。
- 市で収集できないごみは入れないでください。詳細は、7ページ

市では収集できないごみでご確認ください。

注意

小型家電などの電池類は取りはずしてください。電池類が取りはずせない小型家電(30cm角未満)は有害ごみで出してください。

危険

燃やせないごみは施設で破碎処理をしています。電池類が混入すると火災の原因となり設備の損害だけでなく、人命に関わる重大な事故につながります。



- 使用済小型家電の無料回収ボックスもあります。対象品目などの詳細は7ページをご覧ください。

粗大ごみ

一品ごとに必要な手数料額の処理券を貼って排出

注) 処理券は100円・300円・500円の組み合わせ可

【品目例】

- ・衣装ケース・こたつ(天板含む)・ゴルフクラブ(ゴルフバッグは別料金です)・ゴルフバッグ・座椅子・食器棚
- ・自転車(事前に警察署、交番で防犯登録の抹消が必要です)・すだれ・ソファー・タンス・チャイルドシート
- ・布団・風呂のふた・ブラインド・マットレス・指定袋に入らない家電製品 など
- ※扇風機や掃除機などは分解して指定ごみ袋に入れば、燃やせないごみで排出できます。

8ページのごみ百科LINE版と友だちになって、品目名をひらがなで入力すると、分別や料金を自動回答します。

- 概ね50kg以上の物は市では収集できません。自ら市の施設(奥山工場、吉母管理場またはクリーンセンター響)に搬入するか、市が許可している一般廃棄物収集・運搬許可業者へ依頼してください。
- 電池・充電式電池・交換用カートリッジなどは取りはずして別に処理してください。

戸別収集するごみ②

有害ごみ

45%以下の透明または半透明の丈夫な袋に100円の処理券を貼って排出

注) 指定ごみ袋及び専用の処理券はありません。

- ①水銀使用廃製品と②水銀使用廃製品以外の有害ごみは**別々の袋**に入れてください。
- ①と②の組み合わせで出す場合は、合計10kg程度までは100円(処理券を2袋にまたぐように貼付)で出せます。
- ②のみ、または①のみしかない場合でも1袋(10kg程度まで)につき100円の処理券が必要です。

①水銀使用廃製品

- ・蛍光灯(①)
 - ・割れた蛍光灯(②)
 - ・水銀体温計・温度計・血圧計(③)
 - ・割れた水銀体温計・温度計・血圧計(④)
- ※②～④はそれぞれ中身が見える袋に入れ、①とともに一つの袋にまとめてください。



- 袋の口はしっかり結んでください。長い蛍光灯は、袋からはみ出してもよいですが、紙に包むなど割れないようにしてください。
- 白熱灯、LED電球、点灯管、電子体温計、アルコール温度計、電子血圧計は**燃やせないごみ**です。
- 型式記号BR・CR以外のコイン型電池及びボタン電池は、販売店にご相談ください。

②水銀使用廃製品以外の有害ごみ(品目例)

- ・乾電池
- ・ライター
- ・モバイルバッテリー
- ・コイン型電池(型式記号BR・CRのみ)
- ・小型充電式電池(下記マークのあるもの)



- ・電池類を取りはずせない30cm角未満の小型家電(例：充電式シェーバー、電動歯ブラシ、電子タバコ、加熱式タバコ)
 - ・廃エアゾール製品(各種スプレー缶、カセットボンベなど)
 - ・珪藻土マット・コースターなど(⑤)
- (⑤のみを中身が見える袋に二重に入れ、①の袋にまとめてください)

廃エアゾール製品を捨てる際の注意点



- ※中身を完全に使い切り、穴を開けずに出してください。
- ※穴を開けても、つぶしても「びん・缶の指定袋」(黄色)及び「燃やせないごみ用指定ごみ袋」では出せません。いづれも違反ごみです。

※本体が錆びたり、噴射口が壊れたりして**ガス抜き自体ができない**、中身を出し切れない場合は、各メーカーにお問い合わせください。
ガス抜き自体はできるが、中身が多すぎて使い切れない場合などは、下記にお問い合わせください。

- ◎カセットボンベ ☎0120-14-9996 (カセットボンベお客様センター)
- ◎各種スプレー缶 ☎03-5207-9850 (一般社団法人 日本エアゾール協会)

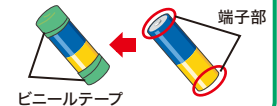
お願い

コイン型電池及び小型充電式電池の端子部は火災を防ぐために電気絶縁用ビニールテープで覆ってください。

ガムテープやセロテープでは絶縁できません。



ビニールテープで全体を覆う



ビニールテープ

乾電池はそのまま排出可

特定家庭用機器

※家電リサイクル券の説明がありますので、電話のみでのお申し込みになります。
 ※市では処理ができないため、収集運搬のみとなります。
 ※業務用は家電リサイクル対象外です。

品目	エアコン (建物から独立したもの)	テレビ (ブラウン管式・液晶・プラズマ式)	冷蔵庫及び冷凍庫	洗濯機及び衣類乾燥機
①リサイクル料金(税込)の目安(郵便局で振込)	990円	画面サイズが15型以下 1,870円 画面サイズが16型以上 2,970円	内容量が170L以下 3,740円 内容量が171L以上 4,730円	2,530円
②粗大ごみ等処理手数料	3,500円	2,500円	3,500円	2,500円

リサイクル料金・指定引取場所検索、対象機器の確認についてのお問い合わせ先

(一財)家電製品協会
家電リサイクル券センター

☎0120-319640
FAX: 03-3903-7551

受付時間：午前9時～午後6時
 定休日：日・祝日
 <URL>
<https://www.rkc.aeha.or.jp/>

1. **【原則】販売店での引取** (※過去に購入した販売店がないまたは買い替えではない場合は、2または3の方法で処分してください)
 2. **戸別収集に申込** 郵便局でリサイクル料金《上の表①参照》を振り込んだ後の家電リサイクル券及び粗大ごみ等処理手数料《上の表②参照》が必要です。メーカーと型式をメモした上、リサイクル料及び振込手数料を郵便局でご確認ください。
 3. **自己搬入** リサイクル料を振り込んだ後、家電リサイクル券を準備の上、④岡山県貨物運送(株)下関営業所(長府才川一丁目43-81 ☎083-248-3501) ⑤日本通運(株)下関指定引取場所(東大和町二丁目6-2 ☎083-266-0202)のいずれかに搬入してください。
- 家電リサイクル券は直接貼り付けず、中身の確認できる透明または半透明の袋に入れて対象機器に貼り付けてください。(テレビは画面以外に貼り付けてください)
 - 50kg以上の物は市では収集できません。分解・解体した物も収集できませんので、絶対に分解・解体をしないでください。

⚠ 市では収集できないごみ ⚠

- タイヤ ●フロンガス含有品(除湿器など) ●アスベスト含有物(建材など) ●グラスウール(断熱材など)
- 感染性廃棄物(注射器など) ●ボタン電池・コイン型電池(型式記号BR・CR以外) ●ピアノ(電子ピアノ含む)
- オルガン(電子オルガン含む) ●オートバイ・原動機付自転車・自動車・エアバッグ内蔵部品 ●電動ベッド
- パソコン ●PCB使用部品(照明器具の安定器など) ●コンプレッサー ●FRP船 ●温水器 ●消火器
- ガスボンベ類 ●シニアカー ●火薬類 ●石油類・液状の可燃性の油脂類 ●塗料(ラッカー・シンナーなど)
- 農機具類 ●劇薬・農薬 ●仏壇・神具類 ●トナーカートリッジ ●ソーラーパネル ●ポータブル電源 など

販売店または
専門業者へ
処理を依頼
してください。

- 商店、病院、会社、飲食店などの事業所から出る事業系一般廃棄物
(産業廃棄物の取り扱い異なります)
- 引越の時に出る多量のごみ ●概ね50kg以上の物

自らの市の施設へ持ち込むか、
市の許可業者へ処理を依頼
してください。

重要 店舗、事業所から出たごみは、ごみステーションに出すことができません!

1階が事業所で2階が住居のように、事業所と住居が同じ建物の場合、家庭ごみと事業系ごみに分けて出してください。

事業系ごみ

許可業者に処理を委託するか、
処理施設に直接搬入するなど
して適正に処理してください。



家庭ごみ

地域のごみステーションに
出してください。



パソコン・携帯電話などの使用済小型家電の回収を行っています

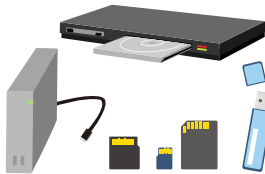
●回収ボックスによる無料回収 (40cm×20cmの投入口に入る下記16品目に限り)

- ①携帯電話端末、PHS端末、ワープロ、パソコン(モニター含む)
※これらには、タブレット型情報通信端末を含みます。

〔注意〕

パソコンをパーツ交換した際などに出る廃部品は回収対象外です。
分解などしてパソコンの形を成していない物も回収対象外です。
デスクトップパソコンは回収場所A～Eのみ回収可能です。

- ②電話機、ファクシミリ ③ラジオ
④デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
⑤映像用機器(DVD-ビデオ、HDDレコーダ、BDレコーダ/プレーヤ、
ビデオテープレコーダ(セット)、チューナ、STB)
⑥音響機器(MDプレーヤ、デジタルオーディオプレーヤ(フラッシュメモリ)、
デジタルオーディオプレーヤ(HDD)、CDプレーヤ、
デッキ除くテープレコーダ、ヘッドホン
及びイヤホン、ICレコーダ、補聴器)
⑦補助記憶装置(ハードディスク、
USBメモリ、メモリーカード)
⑧電子書籍端末



- ⑨電子辞書、電卓
⑩電子血圧計、電子体温計
(回収場所A～Eのみ)
⑪理容用機器(ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、
電気かみそり洗浄機、電気バリカン、電動歯ブラシ)
⑫懐中電灯
⑬時計
⑭ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、
ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)、
ハイテク系トレンドトイ)
⑮カー用品(カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、
カーステレオ、カーラジオ、カーCDプレーヤ、
カーDVD、カーMD、カースピーカ、カーアンプ、
VICSユニット、ETC車載ユニット)
⑯これらの付属品(リモコン、
ACアダプタ、ケーブル、
プラグ・ジャック、充電器など)



注意! 電池類は取りはずしてください。家庭から排出されるものに限ります。個人情報、必ず消去してください。

- 回収場所** A 下関市リサイクルプラザ啓発棟(愛称「しものせき環境みらい館」) ☎083-252-7220
B 菊川総合支所市民生活課 ☎083-287-4004 C 豊田総合支所市民生活課 ☎083-766-2187
D 豊浦総合支所市民生活課 ☎083-772-4017 E 豊北総合支所市民生活課 ☎083-782-1925
F 奥山工場 ☎083-257-5311 G 吉母管理場 ☎083-286-2803
H クリーンセンター響 ☎083-776-0321 I 本庁舎西棟1階エントランスホール

●リネットジャパンの宅配便回収

リネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し実施しています。

対象:パソコン、携帯電話など400品目以上

料金:1,760円(税込)(パソコンを含むと1回につき1箱無料 ※CRTモニターなど場合によっては、有料となることがあります)

詳細:リネットジャパンのホームページ(<https://www.renet.jp/>)をご確認ください。

お問い合わせ先:リネットジャパンお客様センター ☎0570-085-800 (10:00~17:00 ※年末年始は除く)

【パソコンについては、メーカーによる回収も行っています】

自作パソコン、倒産メーカー品などはパソコン3R推進協会へお問い合わせを。

☎03-5282-7685 URL <https://www.pc3r.jp/>

災害で出たごみはどうすればいいの？

～ もしもに備え、日ごろから考えよう ～

大規模な災害で出るごみは、普段と分別方法や出し方が異なります。



- 市は**
- 発災後、3日以内の収集再開を目標としています。
 - 災害ごみ専用の仮置場（市民仮置場）を近隣の公園などに設置します。
 - 生活ごみと災害ごみに区分して収集を行います。
 - 分別方法と市民仮置場の場所などは、ホームページ、ごみ分別促進スマホアプリ「さんあ～る」、チラシ（避難所や自治会）などでお知らせします。

生活ごみ

平常時でも災害時でも家庭での生活で出る生ごみや資源ごみなど。



生活ごみのうち、急いで捨てる必要のない資源ごみなどは、できる限り家や敷地内で保管をしてください。

生ごみなどの腐敗しやすいごみから、優先的に収集します。いつもの**ごみステーション**に出してください。

災害ごみ

災害によって発生したごみのうち、住宅などを片付ける際に出るもの。
例：畳、家具、家電、コンクリートから など

災害からの早期復旧には、決められた場所に正しい分別で出すことが重要です。

いつものごみステーションには出さず、市が設置する**市民仮置場**に出してください。

注意！

※消防車や救急車などが通行できるよう、**ごみを道路に広げないでください。**

※分別できていないごみは収集できません。

※災害発生時は、**資源ごみなどの収集**や市民の皆さんからの奥山工場などへの**直接搬入**を一時的に中止することもあります。

ごみ分別促進スマホアプリ「さんあ～る」



- お住まいの地区の収集日をカレンダーでチェック
- 収集日や重要なお知らせをプッシュ通知
- 便利帳からごみ百科の情報を確認
- 分別帳から品目で分別を検索
- よくある質問や粗大ごみの手数料などの情報を確認
- 粗大ごみのインターネット申し込みへ



アンドロイド用



iPhone用

ごみ百科LINE版

友だちになって品目名をひらがなで入力すると、分別や料金を自動回答します。



しもまちアプリ

- お住まいの地区の収集日をカレンダーでチェック
- 収集日をプッシュ通知



※アプリは無料ですが、通信料は利用者負担となります。



取り組もう、4つのR

～目指せ！卵1個分(約57g)の減量～

Reduce リデュース／減らす

食べ残しをしない
使い捨てのものは使わない など

Reuse リユース／再利用する

フリーマーケットの利用 など

Recycle リサイクル／再生利用する

再生利用した製品を使う など

Refuse リフューズ／断る

そのままごみになる様な物を断る など

お問い合わせ

- ごみの分別に関しては
クリーン推進課 ☎083-252-7165
- ごみの収集・運搬については
〈下関地区〉クリーン推進課 ☎083-251-1194
〈菊川地区〉菊川総合支所市民生活課 ☎083-287-4004
〈豊田地区〉豊田総合支所市民生活課 ☎083-766-2187
〈豊浦地区〉豊浦総合支所市民生活課 ☎083-772-4017
〈豊北地区〉豊北総合支所市民生活課 ☎083-782-1925
- 戸別収集の申込みは
粗大ごみ等受付センター ☎083-254-5380
- ごみの搬入については
環境施設課 ☎083-252-1943
- ごみの搬入受付窓口
〈可燃ごみ〉奥山工場 ☎083-257-5311
〈不燃ごみ〉吉母管理場 ☎083-286-2803
〈一般廃棄物〉クリーンセンター響 ☎083-776-0321

施設にごみを直接搬入される際は、素材ごとに分別をした上でお持ちください。
年末や連休時は、大変混雑するため、できるだけ避けていただきますよう、ご協力をお願いいたします。